

SCBSHINKIN
CENTRAL
BANK

内外経済・金融動向（月刊）

No. 18 - 3

（2006.7.12）



信金中央金庫

SCB

総合研究所

〒104-0031 東京都中央区京橋 3-8-1
TEL. 03-3563-7541 FAX. 03-3563-7551
URL <http://www.scbri.jp>

少子・高齢化が日本経済に与える影響

～労働力人口の減少で長期的な潜在成長率は1%台前半に低下へ～

視点

日本の総人口は05年に減少に転じた。予想以上のペースで少子化が進んでいる影響で、政府の予測より2年早く人口減少社会に突入した。人口の減少は、需要面で個人消費を縮小させる要因になるほか、供給面では労働力の減少を通じて潜在成長率を押し下げる。特に、人口減少ペースに比べて生産年齢人口（15～64歳人口）の減少ペースが速いことを考えると、中長期的な潜在成長率が大きく押し下げられる恐れがある。財政再建に関しても、高齢化によって増え続ける年金・医療など社会保障制度の改革がカギを握る。デフレ脱却後の日本経済にとって、少子・高齢化は最大の不安要因といえよう。そこで本稿では、少子・高齢化が日本経済に与える影響を分析し、中長期的な日本経済の姿を展望する。

要旨

- 05年の国勢調査によると、少子化の影響で総人口は1億2,776万人、前年比1.9万人減と、戦争による影響を受けた1945年を除くと調査開始（1920年）以来初の減少となった。
- 女性の社会進出が進むなか、不十分な子育て支援制度が女性の結婚・出産意欲の抑制要因となり、非婚化・晩婚化が一段と進んだ結果として少子化が加速している。
- 65歳以上の老年人口は今後も増加が続き、年金などの社会保障給付の増加に伴って公費負担も大幅な増加が見込まれる。公費負担増の大部分は消費税率の引上げで賄われる可能性があるだけに、もう一段の社会保障改革などで社会保障給付を抑制することが必要である。
- 人口減少は需要面で個人消費を抑制する要因となる。ただ、当面は消費水準の高い40歳代の世帯数が増加することなどでマイナスの影響は軽微にとどまると予想される。
- 供給面では人口減少の影響を比較的ストレートに受ける。足元で1.8%程度と推計される潜在成長率は、女性や高齢者を有効活用することで、この先15年程度は2%前後を維持できるとみられるが、人口の減少で30年後には1.4%程度まで低下すると試算される。
- 現在の合計特殊出生率（1.25）は、日本の総人口が100年後に4,000万人割れとなる危機的状況を示すサインであり、思い切った少子化対策を早急に打ち出すことが必要である。

キーワード

少子化、高齢化、将来推計人口、合計特殊出生率、労働力人口、潜在成長率

目次

1. 少子化の加速で 05 年から人口減少社会に突入
 - (1) 05 年に減少へ転じた日本の総人口
 - (2) 非婚化、晩婚化で出生率の低下が続く
 - (3) 不十分な子育て支援制度が女性の結婚・出産意欲を抑制
2. 高齢化による社会保障費の増大は深刻
 - (1) 急速に進む高齢化
 - (2) 増加傾向が続く社会保障費
 - (3) もう一段の社会保障改革が必要
3. 人口減少による中長期的な日本経済への影響
 - (1) 経済活動の中核を担う生産年齢人口の減少テンポは速い
 - (2) 個人消費など需要面でのマイナス影響が強まるのは 2020 年以降
 - (3) 人口減少で長期的な潜在成長率は 1% 台前半に低下へ
 - (4) 雇用面では女性と高齢者の活用がカギ
4. 出生率回復に向けた対策が急務
 - (1) 足元の出生率が続けば 100 年後の日本の人口は 4000 万人割れ
 - (2) 充実する欧州諸国の家族政策
 - (3) 早急かつ大胆な少子化対策、育児支援策が必要

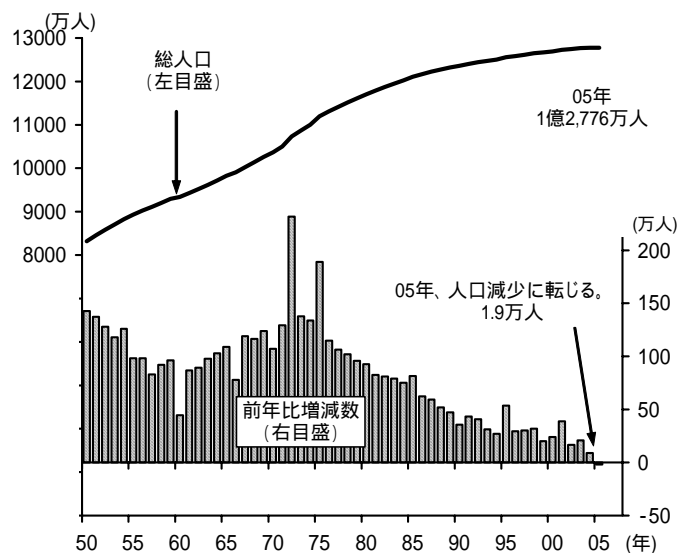
1. 少子化の加速で 05 年から人口減少社会に突入

(1) 05 年に減少へ転じた日本の総人口

05 年国勢調査¹の人口速報によると、日本の総人口は 1 億 2,776 万人、前年に比べて 1.9 万人減少した(図表 1)。1920 年に始まった国勢調査で、日本の総人口が減少したのは、第 2 次世界大戦の影響を受けた 1945 年を除くと初めてで、07 年に人口が減少に転じると予測していた政府の見通し²より 2 年早く人口減少社会が到来したことになる。

05 年の人口構成を、前回の国勢調査が実施された 00 年と比較すると、年少人口(15 歳未満)が 14.6%から 13.6%へ低下する一方で、老年人口(65 歳以上)が 17.4%から 21.0%へ高まった。人口が減少に転じるなかで、急速に少子化、高齢化が進展している。

(図表 1) 日本の総人口と前年比増減数



(備考) 1. 各年 10 月 1 日現在の総人口
2. 総務省「国勢調査」より作成

¹ 国勢調査は、男女の別、出生の年月など世帯員に関する事項、世帯の種類、世帯員の数など世帯に関する事項について調査する。人口については、3か月以上日本に住んでいる外国人も含まれる。調査は 1920 年(大正 9 年)以来ほぼ 5 年ごとに行われており、2005 年(平成 17 年)国勢調査はその 18 回目に当たる。

² 政府見通しは、厚生労働省に設置された国立の政策研究機関である「国立社会保障・人口問題研究所」の中位推計値。

(2) 非婚化、晩婚化で出生率の低下が続く

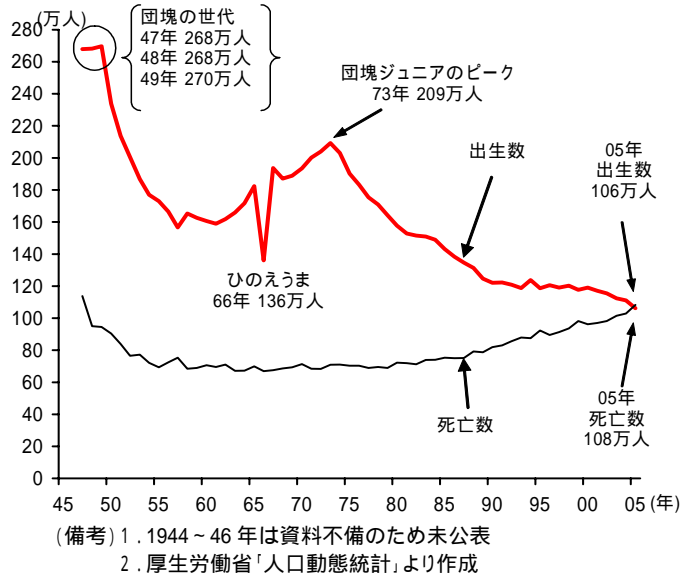
政府の想定よりも早く人口が減少に転じた背景は、出生数の減少が予想を上回るペースで進んでいることにある。05年の出生数は106万人と前年に比べて5万人減、ミレニアム・ベビーで一時的に出生数が増えた00年(出生数119万人)から5年連続で減少した(図表2)。

戦後のベビーブーム期³は年間約270万人(団塊の世代)、その後の第2次ベビーブームのピーク(1973年)には209万人が生まれたことと比較すると、足元の出生数の落込みは極めて深刻な状況といえる。

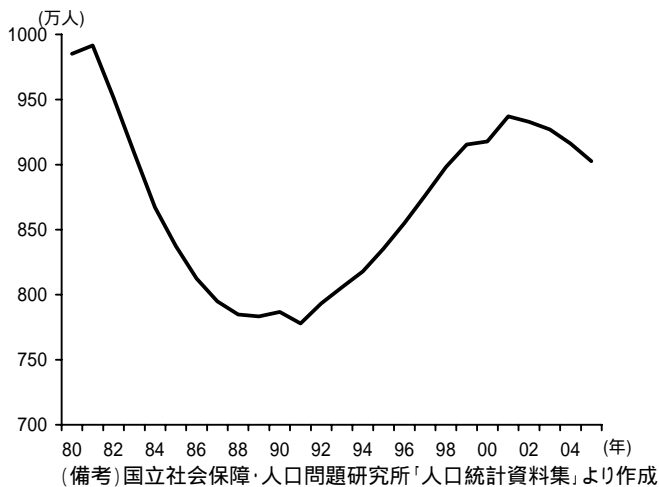
出生数の減少には様々な理由が考えられるが、最大の要因は晩婚化や非婚化である。子供を出産するのに適している女性の年齢を25歳から34歳とすると、その人口は05年時点で903万人である(図表3)。直近のピークである01年(937万)からは34万人減少しているが、直近のボトムである91年(778万人)を125万人上回っている。70年代前半の第2次ベビーブーム期に生まれたいわゆる「団塊ジュニア」が出産適齢期に含まれていることで、「子供を生む世代」の人口は比較的高水準にあるといえる。

人口構成のサイクルからいえば、90年代後半以降は出生数の増加が期待できる時期であったが、非婚化・晩婚化が一段と進んだことで、婚姻を前提とする出産機会が失われている。女性の初婚年齢は、92年の26.0歳から8年後の00年に27.0歳へ上昇し、さらにその5年後の05年には28.0歳と、非婚化・晩婚化は最近になって一段と加速している(図表4)。

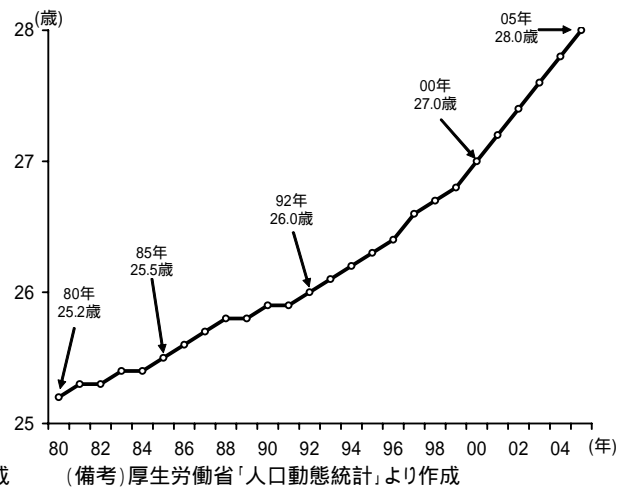
(図表2) 出生数と死亡数の推移



(図表3) 子供を生む中心世代の人口
(25~34歳の女性人口)



(図表4) 女性の初婚年齢

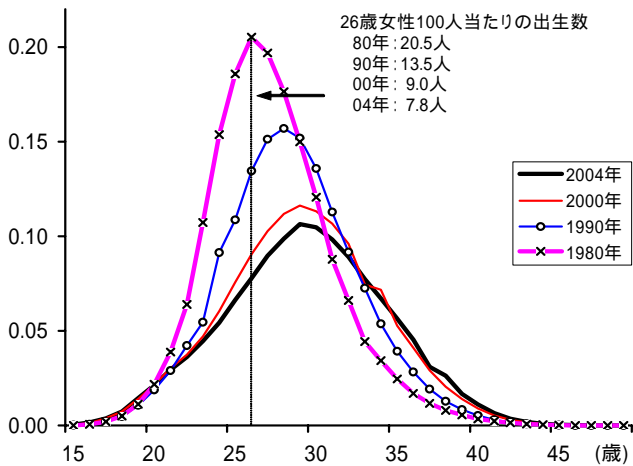


³ 戦後のベビーブーム期である1947年(昭和22年)~49年(昭和24年)生まれの世代が一般に「団塊の世代」と呼ばれている。

実際、年齢別の出生率⁴をみると、未婚率の高い20歳代後半の低下が著しい。例えば、80年の年齢別出生率のピークは26歳の0.205。これは、26歳の女性100人当たり20.5人の子供が生まれたことを意味する(図表5)。しかし、26歳の出生率は90年に0.135(女性100人当たりの出生数=13.5人)へ低下し、00年には0.090(同9.0人)、04年には0.078(同7.8人)へと大きく低下した。一方、30歳代前半の出生率は0.10程度で比較的安定しており、35歳前後の出生率は過去に比べて高まっている。

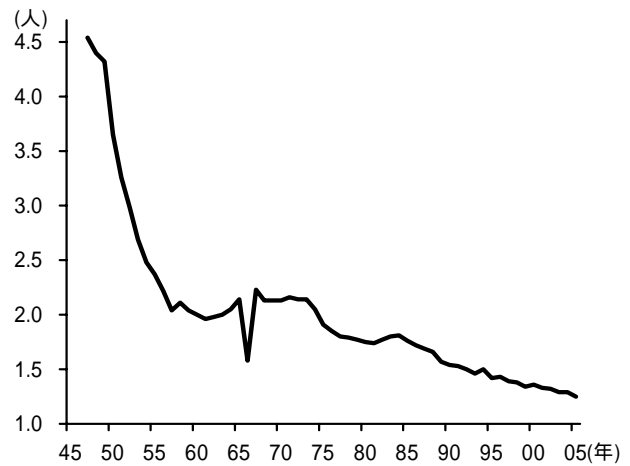
子供の出生に関する代表的な指標である「合計特殊出生率⁵(15~49歳の年齢別出生率を合計した数値)」は、73年の2.14を最後に、74年以降は人口を維持できる水準(人口置換水準)といわれる2.07を下回っている(図表6)。最新の人口動態統計によると、05年の合計特殊出生率は1.25と5年連続で過去最低を更新したが、これも高い出生率が期待できる20歳代後半の女性の未婚率が高まって、その結果として同世代の出生率が低下していることが原因である。

(図表5)女性の年齢別出生率



(備考)国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」より作成

(図表6)合計特殊出生率の推移



(備考)厚生労働省「人口動態統計月報年計」より作成

(3) 不十分な子育て支援制度が女性の結婚・出産意欲を抑制

晩婚化・非婚化、それに伴う少子化には様々な要因が考えられる。結婚と子育てに関する出費は低所得の20歳代の家計にとって重荷になるうえ、ここ数年の企業の過剰雇用の調整が新卒採用の抑制という形で若年層に集中したといった影響もある。しかし、こうした経済的な理由だけが少子化の要因ではない。世界的な流れともいえる「女性の社会進出」が日本の社会においても急速に進むなか、仕事と育児の両立を支える制度が不十分であることが根本的な要因と考えられる。

内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」によると、女性の晩婚化の理由(複数回答、20歳代)として、「仕事を持つ女性が増えた(64.7%)」、「仕事のためには

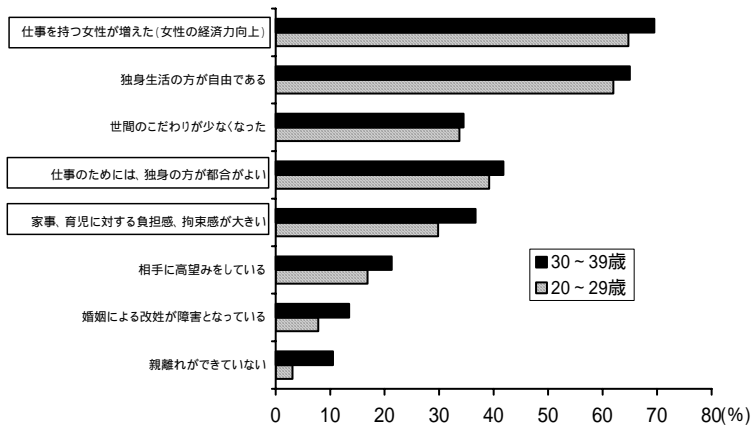
⁴ 年齢別出生率 = 母の年齢別出生数 ÷ 年齢別の女性人口。各年齢別の出生率を15歳から49歳まで合計した数値が、子供の出生に関する代表的な指標「合計特殊出生率」である。

⁵ 合計特殊出生率とは、ある年における女性の出生パターンを1人の女性が行うと仮定した数値で、1人の女性が一生に産む平均的な子供の数となる。人口を維持するためには、親世代の女性1人当たり平均2人の子どもを生む必要があるが、死亡によって失われる分を補う必要がある。新生児は統計的に男子が女子より5~6%多い、ことから次世代に1人の女性を残すためには約2.07人を生む必要がある。このため、人口を維持するために必要な合計特殊出生率(人口置換水準)は2.00を上回る2.07となる。

独身の方が都合がよい（39.2%）」、「家事、育児に対する負担感、拘束感が大きい（29.8%）」などが挙げられている（図表7）。

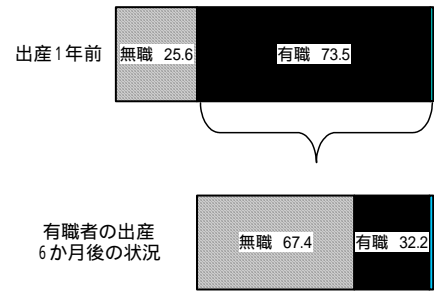
実際、働く女性にとって出産・育児と仕事の両立が困難である状況は、厚生労働省の「21世紀出生児縦断調査」からもみてとれる。この調査によると、出産1年前に就業していた女性のうち67.4%が出産半年後に無職となっている（図表8）。

（図表7）女性の晩婚化の理由



（備考）内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」より作成

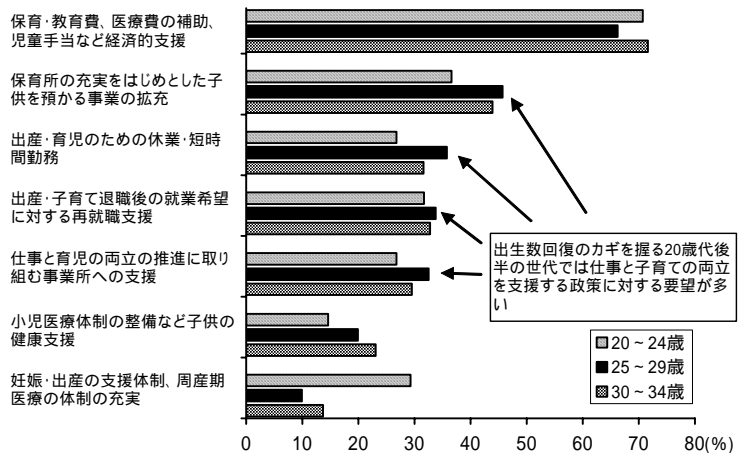
（図表8）出産前後の女性の就業状況
（構成比、%）



（備考）厚生労働省「21世紀出生児縦断調査」より作成

また、同省の「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」によると、重要な少子化対策として、「経済的支援措置」が最も多いが、「保育所の充実」や「出産・育児のための休業・短時間勤務」、「出産・子育て退職後の再就職支援」などが挙げられている（図表9）。特に、出生率回復のカギを握る20歳代後半の世代では、仕事と子育ての両立を支援する政策に対する要望が前後の世代に比べても多い。

（図表9）少子化対策として重要と考える政策（年齢階層別）



（備考）厚生労働省「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」より作成

現状では、女性の社会進出を前提とした出産・子育てに関する制度やインフラの整備が不十分で、出産によって退職を余儀なくされることによる経済的損失が女性の出産意欲を減退させる要因になっている。未婚女性にとっては、出産に対する意欲の後退とともに結婚の必要性も薄れ、晩婚化・非婚化が一段と進んだ結果として、国全体として少子化に拍車がかかるといった状況に陥っている。

2. 高齢化による社会保障費の増大は深刻

（1）急速に進む高齢化

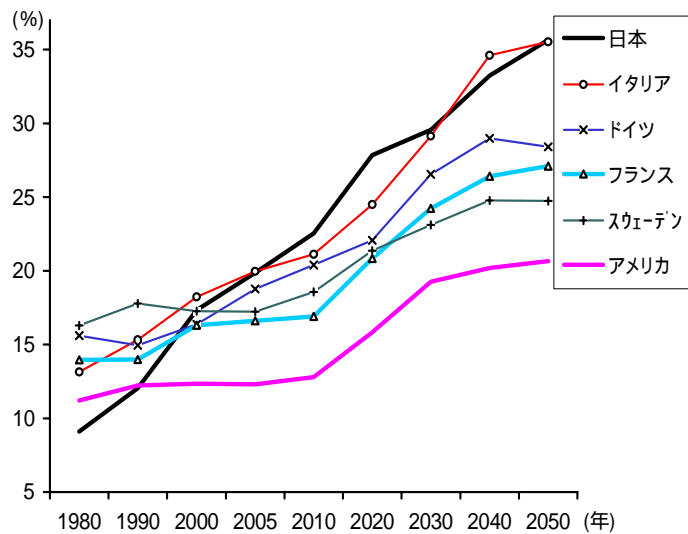
出生率の低下で年少人口（15歳未満）が減少する一方、老年人口（65歳以上）は増加を続けている。05年の65歳以上人口は2,682万人と00年（2,204万人）から478万

人増加し、総人口に占める割合（高齢化率）は21.0%（00年は17.4%）に上昇した。また、男女別では、男性が1,137万人、女性が1,545万人となった。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、65歳以上人口は今後も増加基調が続き、「団塊の世代」が65歳に達する2012～14年にかけて増加テンポが加速すると見込まれている。さらに、少子化で人口が減少することにより、高齢化率は10年後の2015年には26.0%、2050年には35.7%に達し、国民の3人に1人が65歳以上という高齢化社会を迎えると予測されている。

欧米主要国と比較しても、日本の高齢化のスピードが極めて速いことがわかる（図表10）。日本の高齢化率は、1990年頃までは欧米主要国と比較して低水準にあったが、わずか15年後の2005年には最も高齢化率の高い国へ転換した。先行きに関しては、欧米主要国でも高齢化率の上昇が見込まれているが、日本の高齢化率はイタリアと並んで最速のペースで進む見通しである。ちなみに、2050年の高齢化率は日本が35.7%と最も高く、順にイタリア35.5%、ドイツ28.4%、フランス27.1%、スウェーデン24.7%、米国20.7%と予測されている。

（図表10）主要国の高齢化率（65歳以上人口比率）



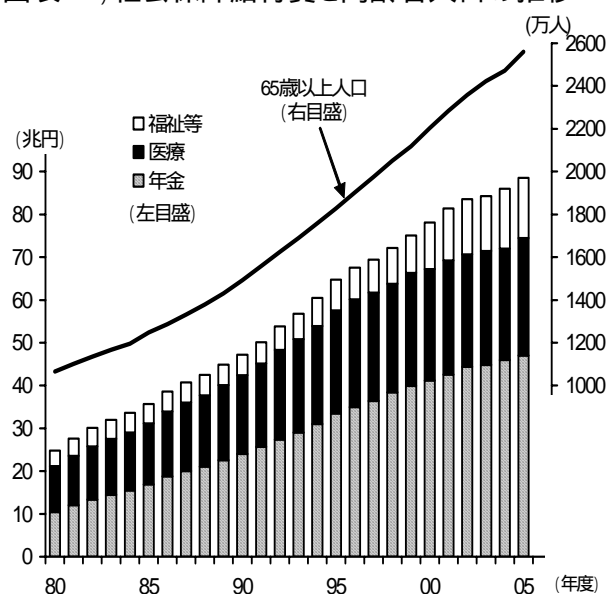
（備考）国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」より作成

（2）増加が続く社会保障費

高齢化の進展に伴って年金・医療・介護などの社会保障費の増加が続いている。05年の65歳以上人口が2,682万人と10年前（95年1,828万人）に比べて1.47倍に増加したことに伴って、社会保障給付費も95年度の64.7兆円から05年度には88.5兆円（見込み）と10年間で1.37倍に膨らんだ（図表11）。

05年度の内訳をみると、年金が47.0兆円（95年度比1.40倍）、医療が27.5兆円（同1.14倍）、福祉等が14.0兆円（同1.95倍）となっている。00年度から介護保険制度が導入されたことで、介護保険を含む福祉等の給付費が大幅に増加している。

（図表11）社会保障給付費と高齢者人口の推移



（備考）1. 04年度、05年度は実績見込み
2. 厚生労働省資料より作成

(3) もう一段の社会保障改革が必要

今後も年金・医療など社会保障給付の膨張が避けられないなか、政府は将来的にも持続可能な社会保障制度を目指して改革を進めている。年金に関しては、厚生年金の保険料率の引上げが04年10月（毎年0.354%ずつ引上げ、2017年度に18.3%とする）から開始されたほか、国民年金の保険料も05年4月から引上げが始まった。年金の給付を抑制する対策としては、公的年金の被保険者数の減少や平均余命の伸びに応じて給付額を調整する「マクロ経済スライド⁶」が導入された。

また、06年4月からは介護保険料が引き上げられたほか、医療費の抑制策として診療報酬が3.16%引き下げられた。さらに、06年10月からは現役世代並みの所得がある70歳以上の医療費の窓口負担が2割から3割に引き上げられる。

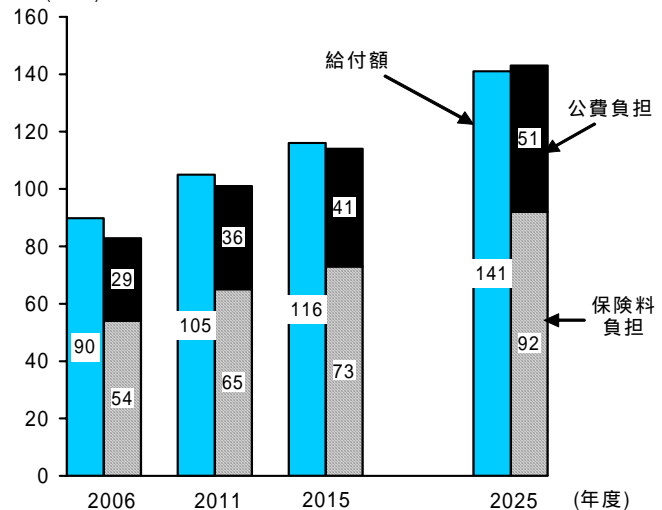
ただ、こうした改革を考慮しても社会保障給付の増加は続く。厚生労働省の試算によると、2015年度の社会保障給付の総額は116兆円と05年度からの10年間で1.31倍に増大する（図表12）。95～05年度（1.37倍）とほぼ同じペースである。さらに、2025年度には141兆円に膨らむと見込まれている。

給付額の増大に伴って負担額も増加する。保険料負担については、前述した保険料率の引上げに伴って増加していくことになるが、問題は公費負担（税負担）である。今後必要な公費負担は、06年度の28.8兆円から、プライマリーバランス⁷の黒字化

を目指す2011年度には36兆円と、今後5年間だけでも7.2兆円増加する。さらに、2025年度の公費負担は51兆円程度まで増加する見込みである。

2011年度にプライマリーバランスを黒字にするために、2%程度の消費税率の引上げは既定路線とみられる。仮に、2011年度から2025年度までの公費負担の増加額（15兆円）を消費税で賄うとすれば6%程度の引上げが必要となる。将来的に消費税率を10%程度に抑えるためには、もう一段の社会保障改革を実施し、高齢化に伴う給付額の増加をさらに抑制することが必要といえよう。

(図表12) 社会保障の給付と負担の見通し
(兆円)



(備考) 1. 09年度に基礎年金の国庫負担割合が1/2に引き上げられると想定している。

2. 厚生労働省「社会保障の給付と負担の見通し」より作成

⁶ マクロ経済スライドとは、年金給付額を毎年見直す際に、被保険者数の減少分として0.6%、平均余命が延びた分として0.3%とした合計0.9%（スライド調整率、人口減少などで被保険者が減少するにつれてマイナス幅は拡大する）を給付額改定の基準となる賃金上昇率から差し引く方法。スライド調整後にマイナスとなる場合は前年水準に据え置かれる。なお、制度改正（04年10月）時点で66歳以上のすでに年金を受給している者の給付額は、物価上昇率からスライド調整率を差し引いて計算される。

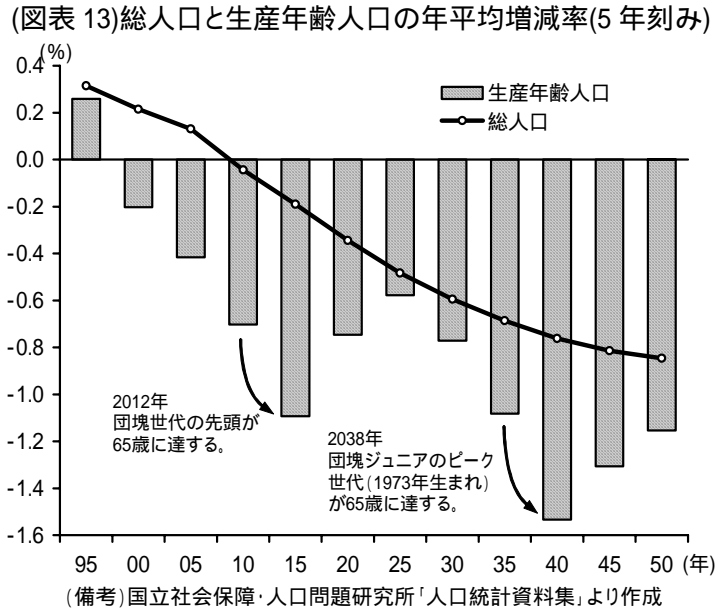
⁷ プライマリーバランス（基礎的財政収支）とは、国債発行を除いた歳入から、国債の元利払いを除いた歳出を差し引いた収支。単年度の歳出を税収で賄えるかどうかの指標である。

3. 人口減少による中長期的な日本経済への影響

(1) 経済活動の中核を担う生産年齢人口の減少テンポは速い

総人口は05年に減少に転じたが、個人消費や労働力の供給など経済活動の中核を担う生産年齢人口(15~64歳人口)は、95年の8,726万人をピークにすでに減少が続いている。05年の生産年齢人口は8,459万人と95年に比べて267万人減少した。

国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、先行きについても、生産年齢人口の減少は続き、そのペースは人口の減少を上回るテンポで進行する(図表13)。特に、「団塊の世代」が65歳に到達する2011~15年の5年間の生産年齢人口は、年平均で1%を超えるペースで減少する。その後、2030年にかけて生産年齢人口の減少テンポは鈍化するものの、団塊ジュニアのピークが65歳に到達する2036~40年までの5年間は、年平均1.5%減と大幅に減少し、2050年までの間も年平均で1%を上回る減少が続く。生産年齢人口は、長期的にも総人口の減少を上回るテンポでの減少が見込まれている。

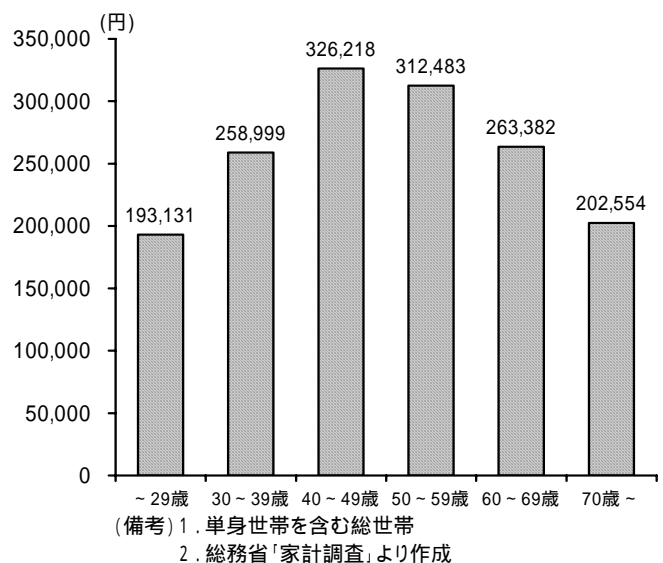


(2) 個人消費など需要面でのマイナス影響が強まるのは2020年以降

人口減少社会に入ったことで、今後の日本経済には様々な下押し圧力がかかる。需要面に関しては、人口の減少によって消費需要が縮小することが考えられる。高齢者の消費支出額が現役世代に比べて小さく、総人口に比べて生産年齢人口の減少テンポが高いことを考慮すると、総人口の減少を上回るテンポで消費需要が縮小するとの見方もある。

総務省の「家計調査」によると、世帯主の年齢階層別の消費支出は、教育費などがかさむ40歳代が月平均で32.6万円と最大で、50歳代からは徐々に減少し、70歳代の世帯では40歳代の6割程度となる(図表14)。ただ、50歳代の消費支出は40歳代と遜色がないうえ、60歳代の消費支出は30歳代以下の消費支出を上回っている。人口の減少が高齢化を伴

(図表14)世帯主の年齢階層別消費支出 (05年の月平均)



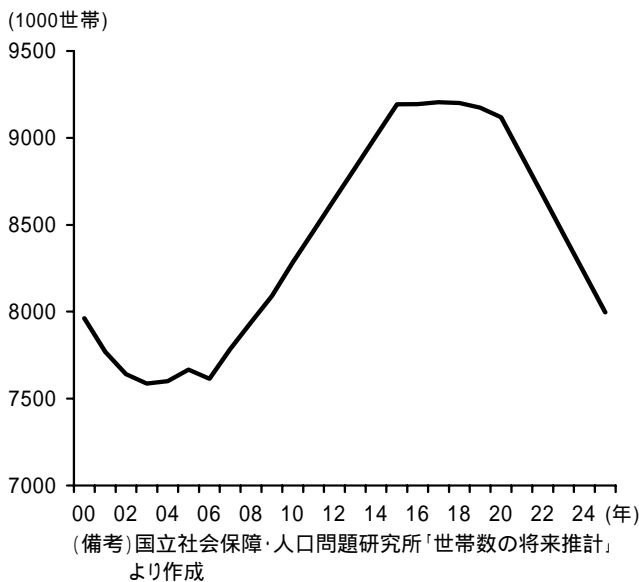
ったものであるとの観点から、総人口の減少以上に消費需要が縮小するとは、一概には言えない。

むしろ、当面は世帯の年齢構成の変化が消費支出を押し上げる方向に寄与する。国立社会保障・人口問題研究所の世帯数の将来予測によると、今後は年代別で最も消費支出の大きい40歳代の世帯数が増加する(図表15)。これは、団塊ジュニアと呼ばれる第2次ベビーブーム世代が順次40歳代に到達するため、2015年まで40歳代の世帯数の増加が続くと予測されている。

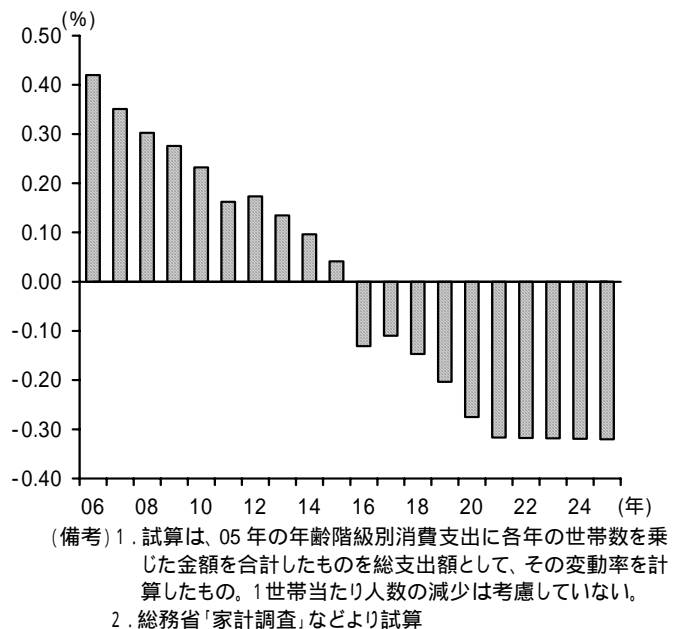
そこで、年齢階層別の消費支出の違いと世帯主の年齢構成の変化による消費全体への影響を試算してみると、「団塊の世代」の高齢化が進むといったマイナス要因はあるものの、当面は消費支出額が大きい40歳代の世帯数増加で、全体の消費が押し上げられる(図表16)。ここでは、1世帯当たり人数の減少を考慮していないが、2015年までは人口変動(人数と構成の変化)が消費全体を押し下げる要因には必ずしもならないと試算される。その後は人口変動が消費を押し下げる要因になるが、その圧力が大きくなるのは、「団塊の世代」が70歳代となる2020年以降となる。

ただ、生活環境や食生活・栄養状況の改善、医療技術の進歩などで、現役世代並みの健康状態を維持する高齢者が増えている。豊富な金融資産に加え、安定した年金収入もあり、70歳代以上の消費支出の水準は先行き上昇する可能性があり、その場合には、中長期的な消費需要の押下げ圧力も軽減されよう。

(図表15) 40～49歳の世帯数の将来推計



(図表16) 世帯主の年齢構成の変化に伴う個人消費への影響度(前年比増減率)



(3) 人口減少で長期的な潜在成長率は1%台前半に低下へ

個人消費に関しては、世帯主の年齢構成の変化による押し上げ効果や、高齢者の消費水準の向上などが期待できるものの、労働供給については総人口の減少、とりわけ生産年齢人口減少の影響をストレートに受ける可能性がある。

労働の供給量を示す労働力人口⁸（就業者 + 完全失業者）は、人口の増加に伴って98年まで一貫して増加を続けたが、98年の6,793万人をピークに04年までの6年間で151万人減少した（図表17）。

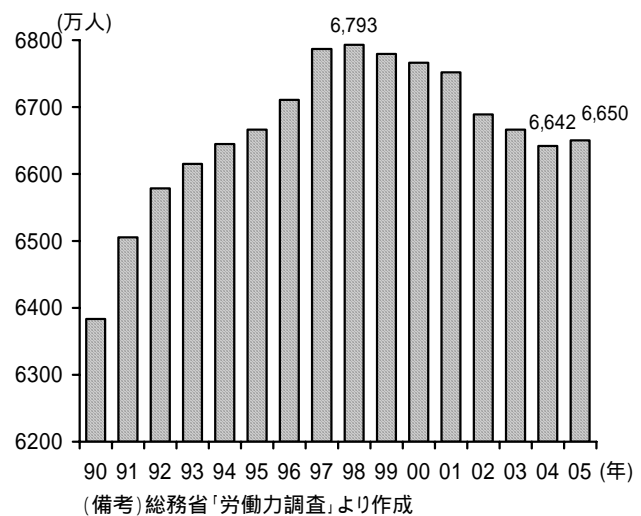
景気低迷による雇用情勢の悪化で、職探しを断念する離職者や、ニート⁹と呼ばれる若年無業者が増加したことが要因の一つであるが、この間、生産年齢人口が185万人減少したことが最も影響していると考えられる（ただし、高齢者を含めた15歳以上人口は98～04年で236万人増加）。

05年は、景気回復に伴う雇用環境の改善で、就職活動を見送っていた離職者が労働市場に参入したため労働力人口はやや増加したが、今後も生産年齢人口の減少が続くことから、中長期的には減少傾向で推移する公算が大きい。

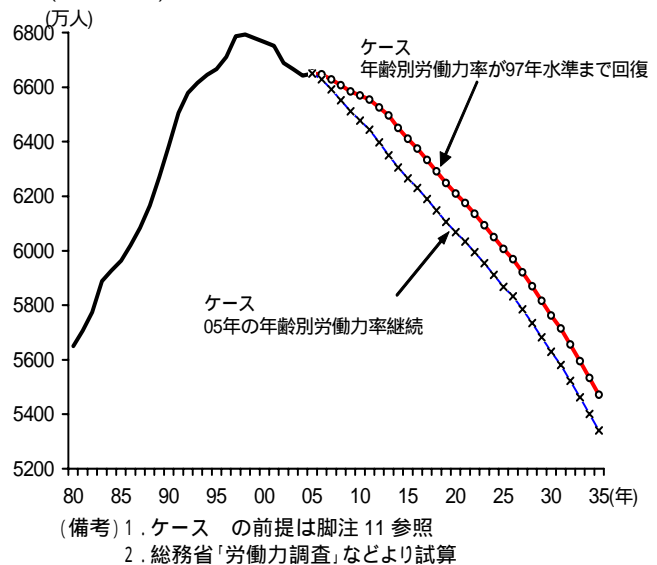
国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（中位推計）を前提に、05年の男女別・年齢階層別労働力率¹⁰が将来も続くと仮定した労働力人口をケースとして試算すると、2025年までは年平均で40万人程度の減少（年平均0.5～0.7%減）が続き、その後は年平均で50～60万人減少（同1.0～1.2%減）する（図表18）。

ケース¹¹として、98年以降の雇用環境の悪化で職探しを見送っていた離職者が労働市場に復帰するとの前提を置いて、2025年の労働力人口は、ケースを240万人程度上回るだけで、労働力人口の減少トレンドに大きな変化はない。

（図表17）労働力人口の推移



（図表18）労働力人口の将来予測



⁸ 労働力人口 = 就業者 + 完全失業者。就業者とは自営業者、家族従業者、雇用者の合計。ちなみに、フリーターは職に就いている期間は雇用者となる。完全失業者は、現在仕事がない、すぐに就業が可能、仕事を探している、の3条件を満たす者。この条件があるために、職を失っても職探しをしていない者、職探しを一時的に中断している者は、実質的に失業者であっても統計上は失業者ではなく、非労働力人口となる。学生、専業主婦、ニート（脚注9参照）も非労働力人口。

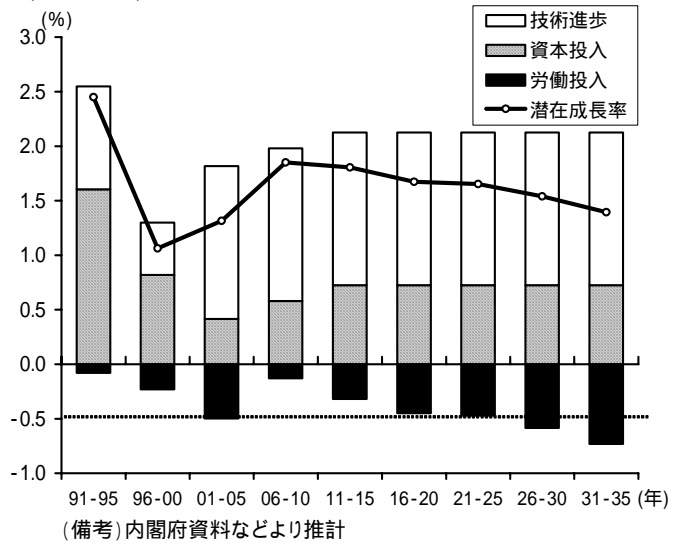
⁹ ニート（NEET）とは、「Not in Employment, Education or Training」の略語。就業も在学もせず、職業訓練も受けていない「無業」の若者

¹⁰ 労働力率 = 労働力人口（就業者 + 完全失業者） ÷ 15歳以上人口

¹¹ 男女別・年齢別の労働力率は景気変動の影響で変化する。中長期的には比較的安定しているが、雇用環境が悪化した97年後半以降、若年層と男性の労働力率が大幅に低下した。しかし、最近の雇用環境の改善などから、今後は求職活動を見送っていた離職者が労働市場に復帰すると予想される。ケースでは、20～24歳（男女）と25～64歳（男性）の労働力率が98年から05年（8年間）まで低下したことを踏まえ、06年から13年までの8年間でその労働力率が97年の水準まで回復すると仮定した。

こうした労働力人口の減少は、中長期的な労働供給の縮小を通じて潜在成長力¹²を押し下げる。そこで、ケースの労働力人口の将来予測を前提として、長期的な潜在成長率を計測してみると(図表19)、この先15年程度は労働供給の減少による潜在成長率の押下げ効果は限定的だが、労働力人口の減少テンポが高まる2025年以降は、労働供給の減少が潜在成長率を0.5~0.7%押し下げる要因となる。日本の潜在成長率は、資本投入と技術進歩(TFP、脚注12参照)による寄与が大きく、この先も国際競争力の高い日本企業の設備投資が堅調に推移すると見込んでも、足元で1.8%程度とみられる潜在成長率は、30年後には1.4%程度まで低下すると試算される。

(図表19) 潜在成長率の長期見通し



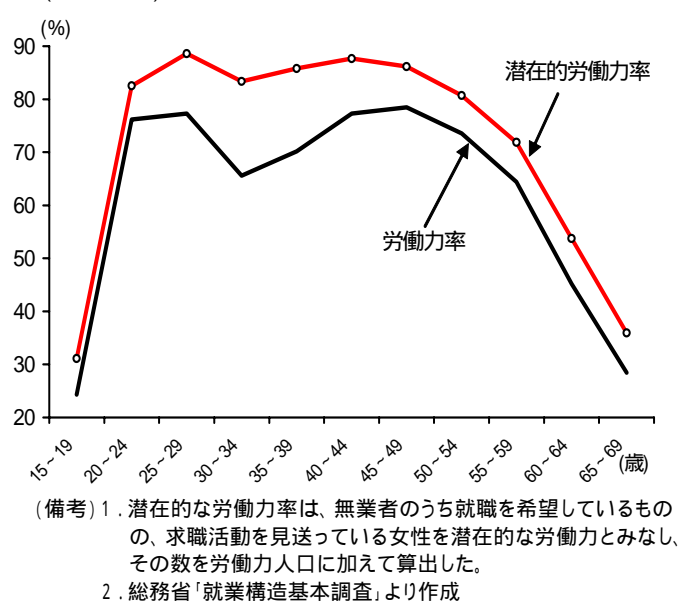
また、労働需給のひっ迫に伴って、地方圏から産業やサービスが集中する都市部への人口移動が一段と進む可能性がある。このため、地域別でみると、人口減少による負の影響が地方圏に偏って発生し、都市部との格差がより拡大する恐れもあろう。

(4) 雇用面では女性と高齢者の活用がカギ

人口減少社会に突入したことで、労働力人口の減少は避けられないが、女性や高齢者を有効活用することで、労働供給の減少をある程度緩和することは可能である。

総務省の就業構造基本調査¹³から女性の年齢階級別労働力率をみると、出産・育児期にあたる30歳代がそのほかの年代に比べて低くなるM字カーブを描いている(図表20)。しかし、無業者のうち就職を希望しているものの、求職活動を見送っている女性を潜在的な労働力とみなして労働力人口に加算すると、年齢階級別の労働力率は全体に上方へシフトするとともに、M字カーブもほぼ解消される。現状では、女性は出産や育児で労働市場から退出を余儀なくされているが、育児と仕事が両立できる環境さえ整えば、女性の労働力率を引き上げることは十分可能と考えられる。

(図表20) 女性の年齢階級別労働力率



¹² 潜在GDPは、コブ・ダグラス型生産関数を前提に、実際のGDPから資本と労働の寄与以外の部分である全要素生産性(TFP)を求め、そのTFPに資本と労働の最大投入量を加えて算出した。

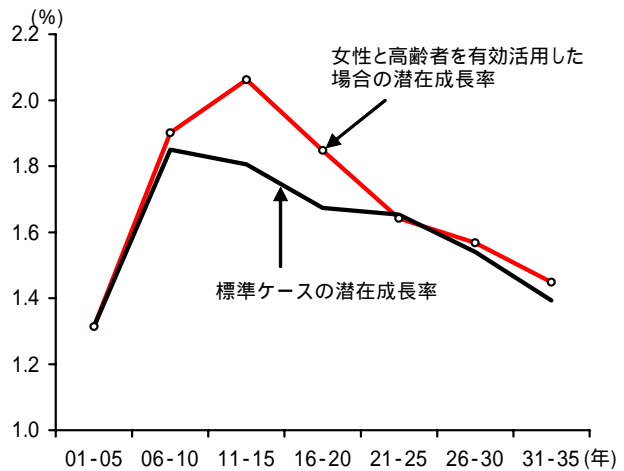
¹³ 約44万世帯の15歳以上の世帯員を対象に、配偶者の有無、世帯主との続柄、出生の年月、在学・卒業等教育の状況、居住開始の時期、転居の理由、転居前の居住地、ふだんの就業・不就業状態及び9月末1週間の就業・不就業状態を5年ごとに調査した統計。最新の統計は2002年10月1日現在の状況。

一方、高齢者に関しては、年金支給年齢の段階的な引上げが実施されていることもあって、労働市場への参加意欲は強まっている。企業側でも労働供給の減少が続くなか、定年退職の延長などで高齢者を有効に活用しようとする傾向が広がっている。

女性や高齢者を有効活用することで、潜在成長率を高めることができる。前述した標準シナリオをベースに、「団塊の世代」の最後の年次（1949年生まれ）が60歳に到達する2009年から10年間で、女性と高齢者の労働力率が上昇すると仮定した場合（女性労働力率のM字カーブの解消、60歳代の労働力率上昇）、潜在成長率は2011年からの5年間で2.1%と標準ケース（1.8%）に比べて0.3%高まり、16年からの5年間についても、1.9%と標準シナリオ（1.7%）を0.2%上回ると試算される（図表21）。

女性と高齢者の労働参加を促す環境を整備することで、当面の潜在成長率を高めることは十分可能と考えられる。ただ、長期的に潜在成長率を維持していくためには、技術進歩の寄与を一定とした場合、外国人労働者を幅広く受け入れることなどで、労働供給の減少を緩和することが必要となろう。

(図表21) 女性と高齢者を有効活用した場合の潜在成長率



(備考) 1. 標準シナリオは図表19と同じ
2. 内閣府資料などより信金中央金庫総合研究所が推計

4. 出生率回復に向けた対策が急務

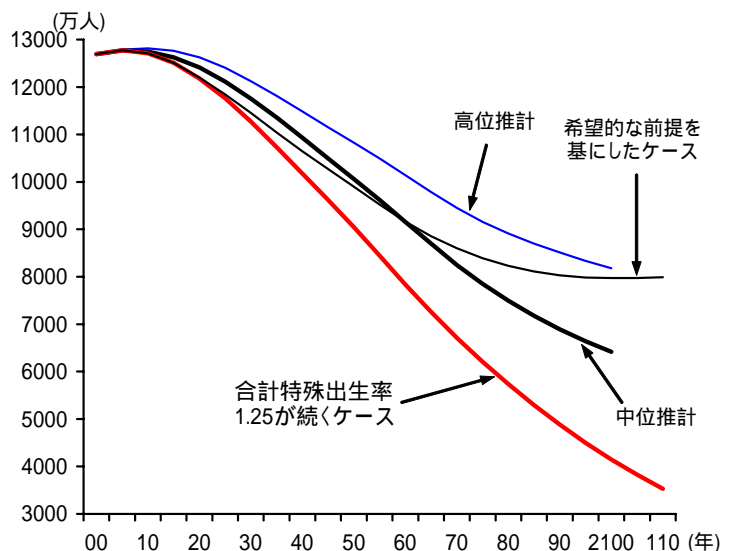
(1) 足元の出生率が続けば100年後の日本の人口は4000万人割れ

この先15年程度を考えれば、人口減少による需要面へのマイナス影響は限定的であるうえ、供給面については、女性や高齢者の活用で労働力不足を補って潜在成長率をある程度の水準に維持することは可能である。しかし、そうした効果はあくまでも中長期的な下押し圧力を緩和する程度であり、超長期的には人口減少に従ってマイナスの影響が拡大していくことに変わりはない。

国立社会保障・人口問題研究所の超長期推計（中位推計）によると、日本の人口は2051年に1億人を割り込み、2100年には6,414万人まで減少すると予測されている（図表22）。

ただ、その前提となる合計特殊出生率は、07年に下げ止まり、2030年代半ばにかけて1.39まで回復するとしているが、実際の合計

(図表22) 将来人口の長期推計



(備考) 中位・高位推計(2100年まで)は国立社会保障・人口問題研究所。その他のシミュレーションは信金中央金庫総合研究所

特殊出生率は、05年で1.25と想定を大幅に下回っている。現状のペースでは中位推計による将来人口を大幅に下回る恐れがある。

仮に、1.25の合計特殊出生率が、今後100年間続いたとした場合の将来人口をシミュレーションしてみると、2040年代に1億人を割り込み、100年後の2105年に3,828万人と4,000万人を割り込むと試算される。しかも、その水準で下げ止まるわけではなく、その先も減少が続くことになる。現在の合計特殊出生率は極めて危機的な水準といえる。

欧州主要国の人口¹⁴が6,000～8,000万人程度であることを考えると、日本の人口が1億人を割り込んで問題ないとの見方が一部であるが、実はその水準で安定させることすら困難な状況にある。例えば、合計特殊出生率が今後10年間1.25で推移し、その後30年間（人口置換水準を下回った1974年から2005年までとほぼ同じ期間）で2.07まで回復するとの希望的な前提を置いて将来人口を推計しても、合計特殊出生率が2.07に達する2050年頃は人口の減少にブレーキがかかる程度で、2100年頃に約7,900万人で安定するまで人口の減少は止まらないという結果となる。

希望的な前提を基にしても、一度減り始めた人口を安定させることは容易ではないということである。日本が長期的にも繁栄を維持していくためには、出来るだけ早い段階で合計特殊出生率を人口置換水準まで高め、人口の減少に歯止めをかけることが必要といえよう。

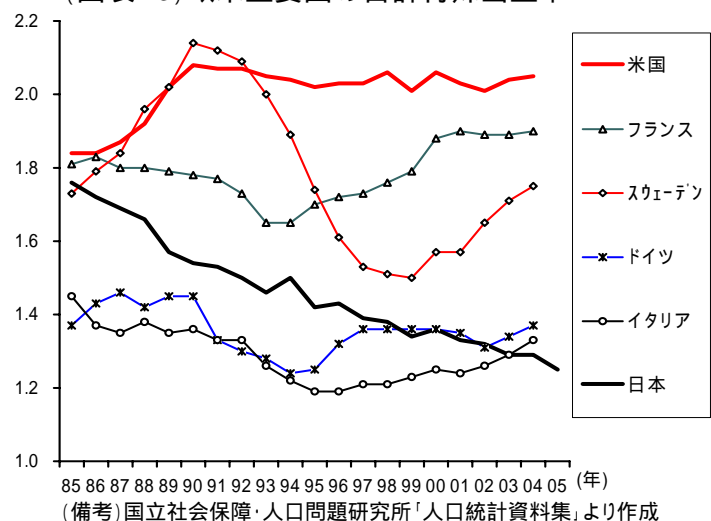
（2）充実する欧州諸国の家族政策

欧州主要国でも、1970年代半ば以降、合計特殊出生率の低下が続いてきたが、90年代を底に回復に転じている（図表23）。例えば、フランスは93年の1.65から04年には1.90へ、スウェーデンは99年の1.50から1.75へ回復した。また、日本よりも合計特殊出生率が低かったドイツやイタリアも90年代半ばに上昇に転じ、04年にはドイツ1.37、イタリア1.33と日本を上回った。合計特殊出生率の低下傾向に歯止めがかからない日本とは対照的な動きである。

欧州諸国では、80年代半ば頃から少子化の進展に対して、子育て家族に対する経済的支援策、出産・子育て期の休業制度や保育サービスなどを充実させてきたことなどが、合計特殊出生率の回復を促してきたと考えられる。

例えば、子育て世帯に対する児童手当などの経済的支援をみると、欧州各国とも手厚い給付が実施されている（図表24）。フランスでは、3歳未満の乳幼児に対して第1子から月額165.22ユーロ（2.4万円、所得制限あり）が支給され、第2子からは3歳から

（図表23）欧米主要国の合計特殊出生率



¹⁴ 総務省資料による05年の欧州主要国の推計人口は以下の通り。イギリス5,967万人、ドイツ8,269万人、フランス6,050万人、イタリア5,809万人。

20歳に達するまで月額115.07ユーロ(1.7万円)が所得制限なしに給付される。税制もN分N乗方式¹⁵で優遇される。また、ドイツでは18歳未満の子供に対して月額154ユーロ(2.2万円)、スウェーデンでは16歳未満の子供に対して月額950クローナ(1.5万円)が、ともに第1子から所得制限なしに支給される。一方、日本の児童手当は、06年4月から支給対象が小学校卒業までに延長(従前は小学校3年生終了時まで)されたものの、月額では5,000円と欧州各国の児童手当の半分にも満たない。子供2人の場合の総支給額について、ドイツなどで選択性となっている扶養控除など税制面での優遇措置を、所得税の限界税率10%(住民税5%)と仮定してその分を加算しても、日本は438万円(144.0+294.1万円)と欧州各国の支援制度に比べて見劣りする。

(図表24) 児童手当の各国比較

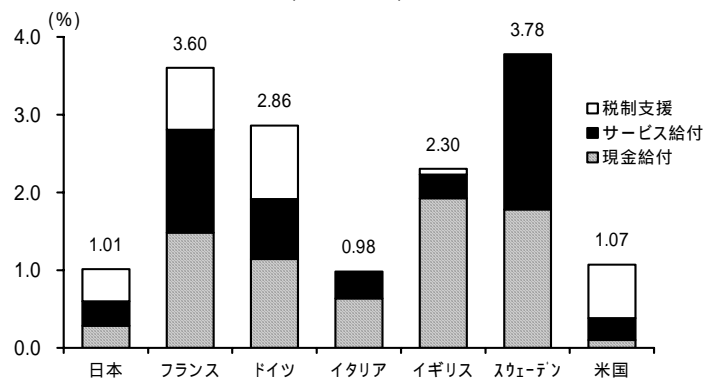
	日本	フランス	ドイツ	スウェーデン
対象年齢 月・支給額	小学校卒業まで (第1子から) (所得制限あり) 5,000円	3歳未満の乳幼児 (所得制限あり) 165.22ユーロ(24万円) 3~19歳(第2子から) (所得制限なし) 115.07ユーロ(1.7万円)	18歳未満 (第1子から) (所得制限なし) 154ユーロ(2.2万円)	16歳未満 (第1子から) (所得制限なし) 950クローナ(1.5万円)
子供2人の場合の総支給額	144.0万円	568.6万円	957.4万円	559.1万円
税制優遇措置 (所得税)	扶養控除(38万円) 16~23歳未満は63万円の特定扶養控除	N分N乗方式	年額5,808ユーロ(約84万円)の所得控除と児童手当の選択性。	なし

(備考) 1. 日銀報告省令レート(06年6月、1ユーロ143.9円、1クローナ15.3円)で円換算
2. 内閣府「少子化社会白書」より作成

出産前後や育児期の休業制度についても欧州各国の充実ぶりが目立つ。日本における育児休暇が「子が1歳になるまで」と規定されていることに対し、フランスやドイツでは最大3年、スウェーデンでは両親合わせて480労働日(月間の労働日数を20日とすると、24か月に相当)の育児休暇が認められている。サービス面では、スウェーデンの保育サービス(市町村が運営)が充実しているほか、フランスでは在宅でサービスを提供する「保育ママ」制度が充実しているうえ、その費用の一部も助成される。

以上のような児童手当や税制支援、保育サービスなど家族政策に関する給付総額のGDP比を比較したものが図表25である。フランス、スウェーデンでは3%超、ドイツでも2%台後半と、日本(1.01%)を大きく上回っており、充実した家族政策が欧州の合計特殊出生率の回復に寄与していると考えられる。

(図表25) 家族政策に関する財政支出のGDP比
(2001年)



(備考) OECD「Public Social Expenditure」より作成

¹⁵ フランスでは所得税の課税にN分N乗方式が採用されている。これは、家族を課税単位として、家族の所得を合計した額を家族の人数(大人は1、子供は2人目まで0.5、3人目から1)で除して1人当たりの所得と課税額を求め、その課税額に再び家族人数を乗じて家族全体の税額を計算する方法。子供の数が多いと、所得税負担が緩和される。

(3) 早急かつ大胆な少子化対策、育児支援策が必要

急速に進む少子化に対して、政府は03年9月に少子化社会対策基本法に基づき「少子化社会対策会議」を設置し、少子化に対処するための施策実施を推進している。しかし、現時点において、少子化と高齢化による日本経済への下押し圧力が限定的であるため、政治サイドとしても危機感が高まらず、大規模な財政支出を必要とする対策にコンセンサス（意見の一致、合意）は得られていない。現在検討されている乳幼児期の手当増額（3歳未満の子に月5,000円を増額、2,300億円程度の財政支出増）など規模の小さな政策を打ち出すことさえ難航している状況下で、少子化対策が効果を発揮するとは考えがたい。

前述したように、現状の合計特殊出生率(1.25)は、日本の総人口が100年後に4,000万人割れとなる危機的な状況を示すサインであり、政治サイドとしてもその事実を重く受け止めるべきであろう。先進国中で最も出生率が低い国としては、少なくとも欧州各国と同等程度の家族支援策が必要といえよう。その財源に関しても、人口の減少が見込まれるなかで進められている unnecessary 公共事業を削減すれば十分捻出できると考えられる。

もっとも経済的支援を拡充すれば少子化に歯止めがかかるかといえ、そうともいえない。前述したように、少子化対策として重要な政策（図表9）として、「保育所の充実」など、仕事と育児の両立が可能なインフラの確保が望まれているものの、05年4月時点で私立も含めた保育所の待機児童は2万3,338人と、慢性的な空き待ちの状態が続いている。保育所が充実しているスウェーデンでは、待機児童はほぼゼロで、かつ1～5歳の児童の82%（日本の6歳未満の保育所利用児童の比率は38.9%）が保育サービスを受けている。育児をサポートするためのインフラを整備することも少子化を止めるためには重要な対策といえよう。

また、少子化対策には企業の協力も欠かせない。現在、日本の多くの企業では、育児支援制度があるだけで、育児休業による代替要員の確保がされていないことなどから、制度の利用を促す環境は整っていない。職場内での育児休業に対する配慮も薄く、女性にとっては仕事と子育てを両立するのは非常に困難な状況にある。

ただ、長期的に労働力人口の減少が見込まれるなか、これからは企業にとって人材の確保が、競争力を維持・向上させるための重要なカギとなる。育児休暇の取得推進は代替要員の確保などのコスト増要因となるが、仕事と子育てを両立できる職場環境を整えて、女性労働力を有効に活用していくことが、人口減少下における企業の人事戦略として重要であり、そうした動きを社会全体に広げていくことも、少子化に歯止めをかけるための必要条件といえよう。

以上
(角田 匠)

本レポートは、標記時点における情報提供を目的としています。したがって投資等についてはご自身の判断によってください。また、本レポート掲載資料は、当研究所が信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。
なお、記述されている予測または執筆者の見解は、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

<参考文献>

1. 内閣府「平成17年版・年次経済財政報告」（2005年）
2. 内閣府「平成17年版・少子化社会白書」（2005年）
3. 内閣府「平成18年版・高齢社会白書」（2006年）
4. 内閣府「平成18年版・男女共同参画白書」（2006年）
5. 厚生労働省「平成17年版・厚生労働白書」（2005年）

【内外経済・金融動向バックナンバーのご案内】

号 数	題 名	発行年月
No.16-10	「県民経済計算からみた都道府県の経済構造」 - 大都市依存体質からの脱却には、地元資金の有効活用による民間活力の向上が必要 -	2005年2月
No.16-11	「日本経済の中期展望」 - 05～09年の年平均成長率は名目1.7%、実質1.5%と予測 -	2005年3月
No.16-12	「2004年の地域経済の回顧と人口動態」 - 輸出産業の集積、公共投資依存度、人口動態が地域間格差の主因 -	2005年3月
No.17-1	「人民元問題と中国の金融資本市場改革」 - 中国経済の国際化のためには人民元改革と対外資本取引の自由化が不可欠 -	2005年4月
No.17-2	「設備投資は中期的にも上昇局面」 - 中小企業、非製造業にも回復のすそ野が広がる -	2005年6月
No.17-3	「2004年度の中小企業の業況と経営課題」 - 財務体質は改善が続いたが、規模別・地域別格差は一段と拡大へ -	2005年7月
No.17-4	「米国経済の見通しと双子の赤字」 - 米国経済は減速後も拡大傾向を継続。双子の赤字の是正は中長期的問題 -	2005年8月
No.17-5	「今後の人民元改革のシナリオと日本経済・産業界への影響」 - 年内にも人民元は再切上げ、産業界は対中戦略の見直しが課題に -	2005年8月
No.17-6	「雇用情勢改善の背景・特徴と地域別の動向」 - 雇用調整の進展で雇用のミスマッチも縮小しているが、地域間格差は依然として大きい -	2005年9月
No.17-7	「日本の証券市場に大きな影響を与えるオイルマネーの動向」 - 05年の石油輸出収入は前年比3,000億ドル超の増加に -	2005年9月
No.17-8	「都道府県別にみたサービス化の進捗度合いとその特徴」 - 労働集約的で地理的制約が小さい産業の誘致が地域の活性化に有効 -	2005年10月
No.17-9	「BRICs経済の現状と投資環境」 - 総合的な投資環境では中国がリード。インドはIT産業に強み -	2005年11月
No.17-10	「最近の物価変動の要因分析と金融政策の行方」 - デフレ圧力の低下で量的緩和解除に向けた基盤は徐々に整う -	2005年12月
No.17-11	「地域別にみた日本経済の景況判断」 - 地域間の格差は大きいですが、ほぼ全地域で緩やかな回復に向けた動き -	2006年2月
No.17-12	「地方財政の仕組みと市町村の財政健全度」 - 三位一体改革の下で、財政健全度の向上が喫緊の課題に -	2006年2月
No.17-13	「日本経済の中期展望」 - 06～10年の年平均成長率は名目2.4%、実質1.9%と予測 -	2006年3月
No.17-14	「中国経済の中期展望」 - 投資主導から消費主導への転換により持続的高成長を実現 -	2006年3月
No.18-1	「2005年の地域経済の動向と都道府県別の消費構造の特徴」 - 地域別にみた消費の強弱は、景気動向に加えて消費構造の違いが一因 -	2006年4月
No.18-2	「中国の第11次5か年計画と今後の経済発展戦略」 - 量的拡大から質的向上への転換で協調発展を目指す -	2006年6月
No.18-3	「少子・高齢化が日本経済に与える影響」 - 労働力人口の減少で長期的な潜在成長率は1%台前半に低下へ -	2006年7月

*バックナンバーは、信金中央金庫総合研究所ホームページ (<http://www.scbri.jp>) からご覧いただけます。